

令和7年6月12日開催
第4回新宿区選挙管理委員会臨時会

1 議案

- (1) 議案第32号 在外選挙人名簿の登録について
- (2) 議案第33号 選挙人名簿の抹消について
- (3) 議案第34号 選挙人名簿の登録について
- (4) 議案第35号 選挙権を有する者の総数の3分の1の数、
6分の1の数及び50分の1の数について
- (5) 議案第36号 投票管理者及び同職務代理者の選任について
- (6) 議案第37号 投票立会人の選任について
- (7) 議案第38号 東京都議会議員選挙における公営ポスター
掲示場の設置場所について

2 協議・報告等

- (1) 報道機関の取材について

3 その他

在外選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

在外選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

記

(1) 在外選挙人名簿登録者

登録者数 7 名 (男 4 名 女 3 名)

(説明)

公職選挙法第 3 0 条の 6 第 1 項の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 齊藤 博

選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 転出後 4 ヶ月を経過した者

抹消者数 1, 3 3 4 名 (男 703 名 女 631 名)

(2) 死亡者

抹消者数 1 2 名 (男 8 名 女 4 名)

(3) 誤載者

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(4) その他の減

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第 2 8 条の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和7年6月12日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

(1) 選挙人名簿登録者

登録者数 1,618名 (男 886名 女 732名)

(説明)

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき提出するものです。

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 50 分の 1 の数について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会

委員長 齊藤 博

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 50 分の 1 の数について

このことについては下記のとおり。

記

- 1 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 9 1, 2 8 5 人
- 2 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 4 5, 6 4 3 人
- 3 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 5, 4 7 6 人

(説明)

選挙人名簿登録者 2 7 3, 8 5 3 人

地方自治法第 74 条、第 76 条他

市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条他の規定に基づき
提出するものです。

投票管理者及び同職務代理者の選任について

上記の議案を提出する。

令和7年6月12日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙におけるこのことについて、別紙一覧のとおり選任する。

(説明)

公職選挙法第37条第1項及び同法施行令第24条の規定に基づき提出するものです。

投票立会人の選任について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 齊藤 博

投票立会人の選任について

令和 7 年 6 月 2 2 日執行の東京都議会議員選挙におけるこのことについて、別紙一覧のとおり選任する。

(説明)

公職選挙法第 3 8 条第 1 項の規定に基づき提出するものです。

東京都議会議員選挙における
公営ポスター掲示場の設置場所について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 齊藤 博

東京都議会議員選挙における
公営ポスター掲示場の設置場所について

令和 7 年 6 月 2 2 日執行の東京都議会議員選挙における公営
ポスター掲示場の設置場所について、別紙のとおり定める。

(説明)

東京都議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する
条例第 1 条第 1 項の規定に基づき提出するものです。